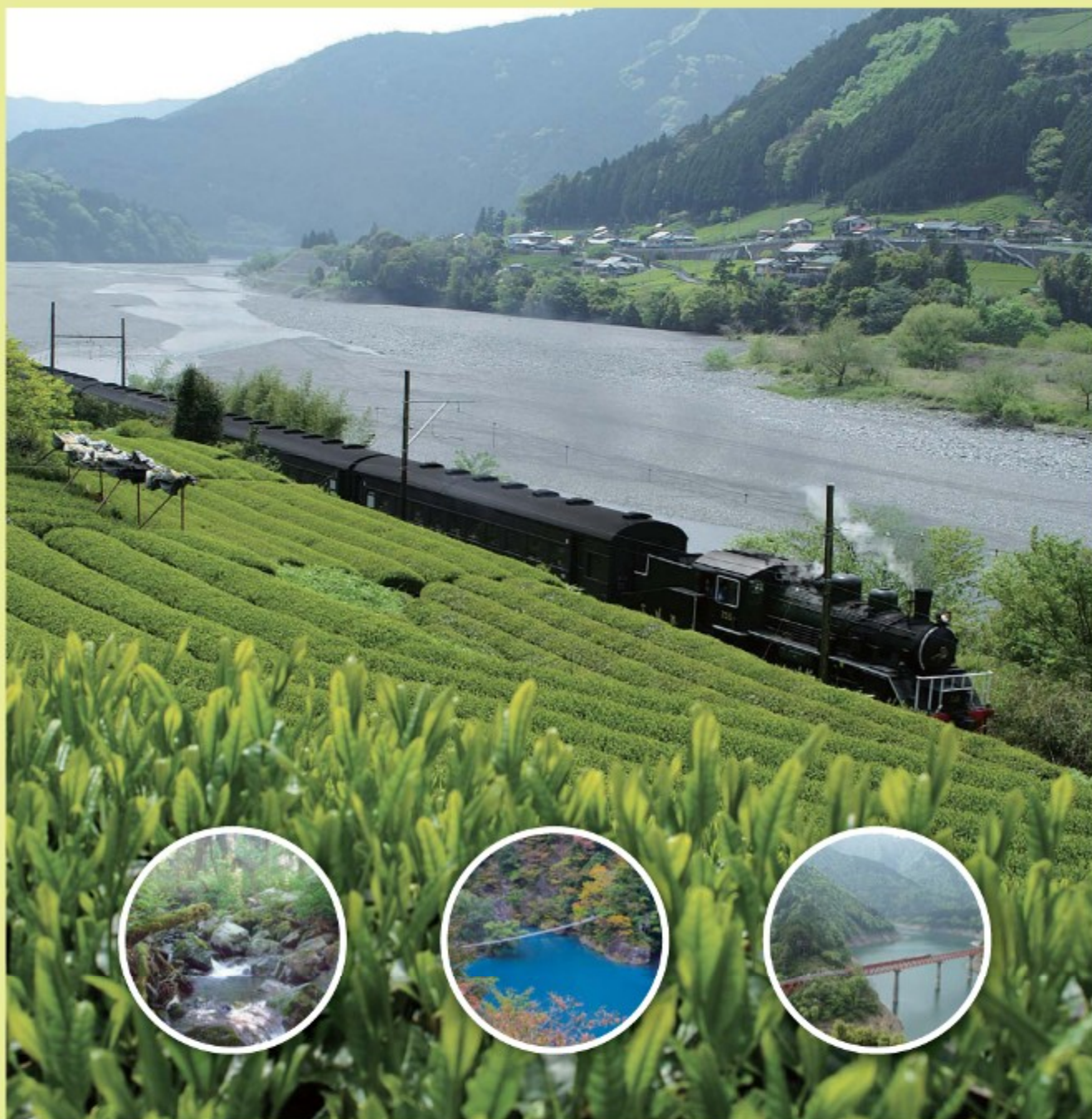


川根本町環境基本計画

～自然と共生する豊かなまち 川根本町～



平成22年3月
川根本町

ごあいさつ

本町は、名峰連なる南アルプスの玄関口として、清らかな流れの大井川、流域に広がる雄大な渓谷、全国的に知られる川根茶の茶畑など、緑豊かな自然と美しい景観に囲まれ、これら自然の恩恵を受けながら心の豊かさを育んできました。

私たちは、この自然の恵みをはじめとする良好な環境を「水と森の番人」として守り育てていくとともに、後世に継承していかなければなりません。

しかしながら、近年、社会環境の急激な変化で、資源やエネルギーの大量消費による地球温暖化、生活排水による河川汚濁、自動車排気ガスによる大気汚染など全国的に環境問題がクローズアップされてきました。また、本町においては、農業・林業の担い手不足、高齢化などによる耕作放棄地や荒廃森林の増加、有害鳥獣による農産物などへの被害が増加するなど、私たちの地域に関連した環境問題にも直面しています。

このような状況のなか、本町では環境に配慮したまちづくりを目指して、平成20年3月に県内では初となる「FSC森林認証」、同年5月には県内の自治体では3例目となる「エコアクション21認証」を取得しました。

また、地球温暖化防止活動として町民、事業者、行政が協働して取り組んできた「緑のカーテン」は、町内の多くの家庭や施設で設置されるようになり、町民や事業者の環境に対する意識も高まってきました。

そこで、町民や事業者の方々からご意見をいただきながら、本町の環境保全に関する総合的かつ長期的な施策として、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組むべき項目を示した「川根本町環境基本計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、町民や事業者の方々にご協力をいただきながら、本町の望ましい環境像である「自然と共生する豊かなまち」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたりましては、関係者の皆様から貴重なご意見をいただき感謝申し上げますとともに、引き続き皆様方からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月



川根本町長 佐藤公敏

目次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の背景	2
第2節 計画の基本的事項	3
第2章 環境の現状	5
第1節 社会環境	6
第2節 自然環境	14
第3節 快適環境	37
第4節 生活環境	44
第5節 資源エネルギー	49
第6節 環境教育・環境保全活動	54
第3章 計画の目標	55
第1節 望ましい環境像	56
第2節 環境目標	56
第4章 主体別の取り組み	59
第1節 主体別の取り組みの展開	60
第2節 重点プロジェクト	61
プロジェクト 森林を守り育てるプロジェクト	61
プロジェクト 茶園の有効活用プロジェクト	63
プロジェクト 河川の景観とふれあいプロジェクト	65
第3節 町・町民・事業者の取り組み	67
1 自然と人々の営みが調和するまち	68
2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち	76
3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち	82
4 資源・エネルギーを大切にするまち	85
5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち	92
第5章 計画の進行管理と推進体制	95
第1節 進行管理	96
第2節 推進体制	97
第3節 その他の計画推進方策	99
参考資料	101

第1章 計画の基本的事項
計画策定の背景 基本的事項

第2章 環境の現状
社会環境 自然環境 快適環境 生活環境
資源エネルギー 環境教育・環境保全活動

第3章 計画の目標

<p>望ましい環境像</p> <p>自然と共生する 豊かなまち 川根本町</p>	<p>環境目標</p> <p>自然と人々の営みが調和するまち 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち 資源・エネルギーを大切にすまち 森林の恵みに感謝する心を育てるまち</p>
---	---

第4章 主体別の取り組み

重点プロジェクト

森林を守り育てるプロジェクト 茶園の有効活用プロジェクト	河川の景観とふれあいプロジェクト
---------------------------------	------------------

町・町民・事業者の取り組み

<p>自然と人々の営みが調和するまち</p> <ul style="list-style-type: none">● 森林の適正管理● 農地の保全● 河川・湧水などの保全● 野生動植物の保護・管理● 流域全体の視点による自然環境保全 <p>人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち</p> <ul style="list-style-type: none">● 人と自然とのふれあいの場の活用・創出● 公園・緑地などの整備・管理● 景観の保全・創造● 歴史的・文化的遺産の保全・活用	<p>おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち</p> <ul style="list-style-type: none">● 環境の監視及び公害等の対策● 大気汚染・悪臭・騒音・振動対策の推進● 水質汚濁対策の推進 <p>資源・エネルギーを大切にすまち</p> <ul style="list-style-type: none">● ごみの減量・再資源化と適正処理● 不法投棄対策・環境美化の推進● エネルギーの有効利用● 地球温暖化対策の推進 <p>森林の恵みに感謝する心を育てるまち</p> <ul style="list-style-type: none">● 環境教育・環境学習・環境保全活動の推進● 環境情報の提供・発信・共有化
---	--

数値目標

第5章 計画の進行管理と推進体制
進行管理 推進体制 その他の計画推進方策